

令和 6 年度 第 9 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和 6 年 1 2 月 9 日（月）
- 3 場 所 消防局 6 階 作戦室
- 4 出席者 委員（1 2 名）
小菅会長、土門副会長、伊藤委員、鶴田委員、寺田委員、
大気委員、田島委員、経塚委員、中原委員、美和委員、
手島委員、野中委員
事務局（3 名）
大和田係長、和泉係員、杉山係員

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者の数 0 名

7 議 題

- （1）令和 6 年度第 8 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
- （2）「（仮題）自主検査ガイドライン」の作成について
- （3）その他

8 審議経過

【小菅会長】

令和 6 年度第 9 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

まず初めに、人事異動により、1 2 月で退任させていただくことになりましたので御挨拶をさせていただきます。

（会長から退任及び開催の挨拶があった。）

本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

（配布資料の説明を行った。）

【小菅会長】

令和 6 年度第 8 回川崎市危険物等保安審議会の会議録について、皆様から意見等がありますか。

意見等はないようですので前回の会議録を承認することとします。

続いて、「（仮題）自主検査ガイドライン」の作成について議題に入ります。

本日の審議の進め方についての説明を事務局からお願いします。

【事務局】

今回も全体会議としますが、今後のまとめ作業に関する資料を事前にいただいておりますので、各シートの確認前にご検討いただければと思います。

【小菅会長】

まず、各委員様の事例シートは完成してきていると思いますが、土門副会長により「定期点検記録表」及び「不備等の状況について」を見直した結果、追加すべき項目がありますので、担当する項目の割振りを行いたいと思います。

割振りの基本的な方向性は、成果物の少ない事業所様からお願いできればと考えています。

(事務局がスクリーンに追加事例の割振り資料を映し出し、検討を実施。)

【土門副会長】

「換気設備の機能不良」については、事業所内に屋内貯蔵所があれば比較的作成し易い項目かと思います。

【手島委員】

追加項目について、積極的に担当させていただきたいと思います。「換気設備の機能不良」について、弊社で担当させていただきます。

【大気委員】

追加項目について、「防火戸の機能閉鎖不良」について、弊社で担当させていただきます。

【寺田委員】

追加項目について、弊社も担当させていただきますが、どの項目を担当するかは検討させてください。

【土門副会長】

追加項目について、資料に記載されている項目以外に、日本ゼオン様が消防の立入検査で指摘を受けた内容を事例とする方法もあるかと思います。

【小菅会長】

今回の審議で全ての追加項目の担当者を決めるのは難しいので、各委員が資料を持ち帰り、担当の割振りを協議していきたいと思います。

次に、全体成果物構成検討と作成の班振りを行いたいと思います。土門副会長により素案として、

A班：表紙、名簿、はじめに

B班：目次、第1章、第2章、第3章1、2

C班：第3章3

という形で各班の割振りを示していただいています。特にご意見等がなければ素案に従い作業を進めていきたいと思います。

次に、危険物等保安審議会で過去に作成したHPを今回の成果物に参考文献として入れるのか検討していきたいと思います。

【土門副会長】

過去に危険物等保安審議会で作成した「危険物事故事例」と「許可申請の手引き」を今回成果物の第2章にHPアドレスをリンク付けし、参考資料として閲覧できるよ

うにしたいと考えています。

【小菅会長】

最後に、「フォーマットの統一」について土門副会長より最新の資料をいただいていますので再確認をしていきたいと思っています。

（事務局がスクリーンに「事例成果物（見本）」資料を映し出し、再確認を実施。）

更新した部分については、赤字で表記されています。写真貼り付け時の注意事項についてですが、写真が暗くて見づらい場合は、明るさの調整を行い、見やすくしてください。その他、法参考の記載は、条文を1行目に記載し、「号」を含めた内容を2行目以降に記載し、複数行になっても一つのセルとしてください。全般的な注意点として、点検着眼点以下のエクセルシートを修正する場合は「上揃え」で統一してください。また、補足資料を記載しきれない場合は、別紙で添付資料を確認できるようにしてください。

【土門副会長】

その他参考の記載について、「川崎市消防局 危険物等関係法令審査基準」は、名称が長いので「審査基準等」と記載できればと考えています。

【小菅会長】

今後のシートの統一については、土門副会長からいただいた「事例成果物（見本）」に基づき修正を行ってください。

【田島委員】

その他参考で記載している審査基準等の内容については、どの程度記載すれば良いですか。

【土門副会長】

数行で収まるのであれば、内容を抜粋して記載し、長文に渡るのであれば、別添で資料を用意し、内容を確認できるようにすれば良いかと思っています。

【小菅会長】

それでは、前回発表をしていただいた各事業所から修正内容等の説明をしていただきたいと思っています。

（事務局がシートをスクリーンに映し出し、検討を実施。）

【美和委員】

まず、「通気管」の説明を行います。事例箇所の写真について、通気管の位置を明示し、通気管の位置が分かりづらい写真については削除しました。点検着眼点と企業参考は前回指摘をしていただいた内容を修正しています。その他、法参考は条文と内容のセルを分けました。

次に、「避雷針」の説明を行います。法参考の条文と内容のセルを分けました。その

他参考の川崎市HPの「避雷設備の設置基準」について、参考資料としてHPの抜粋を用意しましたが、添付するかご意見をいただきたいです。

【土門副会長】

その他参考に川崎市HPのアドレスを記載しますので、抜粋の資料は不要となります。

【伊藤委員】

その他参考の欄外に「JISA4201」の改正が令和7年4月施行と表記されていますが、改正の内容は反映させますか。

【事務局】

避雷針JIS規格の「JISA4201」から「JISA9290-3」への改正が令和7年4月1日から施行されます。川崎市HP等の内容の更新も来年度になるかと思いますので、更新時期に合わせてその他参考の内容を合わせていければと思います。

【小菅会長】

B班の西塚様が本日欠席ですので、事務局で説明をお願いします。

【事務局】

まず、「安全装置・計測装置・可燃性蒸気警報装置」の説明をさせていただきます。フォーマットについて、事例成果物（見本）に従い列幅の削除やセルの修正を行っていただいています。点検箇所の写真について、明るさの調整により見やすくし、温度計や液面計の位置について矢印を追加していただきました。その他、法参考の安全装置について、製造所の基準に加え、屋外タンク貯蔵所及び屋内タンク貯蔵所の基準も追加していただきました。

次に、「床面、飛散防止設備（ブース、受け皿、囲い等）」の説明をさせていただきます。フォーマットについて、安全装置等同様に修正をしていただいています。点検箇所及び事例箇所の写真について、明るさ調整により見やすくしていただきました。点検着眼点について、1、2階の表記は削除し、表現の修正をしていただきました。その他、法参考の条文が重複する分は削除し、20号防油堤の内容を追加していただきました。その他参考について、川崎市HP「ためます、床の傾斜」の内容を追加していただきました。

【小菅会長】

法参考の危険物政令第11条第1項の「十の二」とカタカナ「チ」についてはセルを分けますか。

【土門副会長】

セルを分けて表記します。

【事務局】

次に、B班野中様からご説明をいただきたいと思います。

【野中委員】

まず、「基礎」の説明を行います。点検着眼点について、表現を一部修正しました。

その他参考の昭和54年12月25日付け消防危第169号「屋外タンク貯蔵所地震対策」について、前回発表時にレゾナック様と表記を統一すべきというご意見をいただきましたが、部位等が異なるので統一できませんでした。同通知の基礎に関する部分を抜粋し、記載していますが、説明の表記が長いと感じています。どの程度記載すべきかご意見をいただければと思います。

【土門副会長】

通知の内容を別添として紹介をすれば、長文にならずに表現できると思います。

【野中委員】

169号通知の「基礎の補修方法」について、昭和54年の内容ですが、現在の補修にも適用して良いのか、ご意見をいただければと思います。

【事務局】

169号通知の改正等はされていませんので、補修内容として適用して問題ないかと思います。

【中原委員】

法参考の内容について、列の位置がずれていますので、修正をしてください。

【美和委員】

点検着眼点のセルの位置を上揃えに修正をしてください。

【野中委員】

修正をします。次に「支柱」の説明を行います。その他参考について、前回発表時に平成10年3月16日付け消防危第29号の通知は耐火施工の特例に係る内容で削除した方が良いというご意見をいただきましたので削除しました。

【土門副会長】

法参考について、条文と内容を別のセルにしてください。点検項目と事例箇所の高さがずれていますので修正をしてください。

【小菅会長】

法参考について、列幅を事例成果物（見本）に従い修正をしてください。その他参考自体の表記を削除してください。

【野中委員】

修正をします。最後に「排水溝」の説明を行います。事例箇所の写真について、A及びBの表現を分かりやすくするため、拡大写真を載せました。

【小菅会長】

企業参考のセルを上揃えに修正してください。

【土門副会長】

その他参考の表記を事例成果物（見本）に従い修正をしてください。

【野中委員】

修正をします。

【小菅会長】

前回発表の各事業所の説明が終わりましたので、今回発表の事業所から説明をいただ

きたいと思います。

【大気委員】

「標識、掲示板」の説明を行います。点検箇所の写真について、内容が分かりづらいというご意見をいただきましたので、写真内に「製造所標識」等の内容を表記し分かりやすくしました。点検着眼点は表現の修正を行い、企業参考は内容自体を追加しました。法参考について、政令、規則、消則の順番に入れ替えました。その他参考について、事例箇所の写真に連結送液口の標識を載せていますので、平成23年12月21日付け総務省告示第559号（連結送液口の基準）の内容を追加しました。

【土門副会長】

フォーマットについて、内容が複数行になる場合、一つのセルに記載するよう統一してください。法参考の表記ですが、号表記の漢数字をC列に記載し、内容を結合したD列からK列に記載していて分かりやすいと思いました。事務局的には問題ないでしょうか。

【事務局】

印刷した際、バランス等が取れていれば問題ないかと思います。

次にB班寺田様からご説明をいただきたいと思います。

【寺田委員】

「その他(屋内貯蔵所における容器等への表示)」の説明を行います。点検箇所の写真について、上2枚は弊社の写真を使用し、下2枚の写真は日本触媒様からいただいた写真を使用しています。点検箇所の4枚目の「記載項目に抜けがある例」と事例箇所の改善前の写真が類似しているので、点検箇所の4枚目の写真は削除したいと思います。企業参考について、表現の修正とGHSラベル（危険有害性情報）表示やSDS（安全データシート）の内容を追加しました。その他、法参考について、成果物事例（見本）に従い表記を修正し、危規則（表示）第44条第1項の内容を追加しました。

【事務局】

次に、C班経塚様から説明をいただきたいと思います。

【経塚委員】

まず、「屋外設備の囲い、流出防止措置、地盤面(囲いの状態)」から説明を行います。この内容は、ENEOS NUC様の「床面、飛散防止設備（ブース、受け皿、囲い等）」と重複しますので削除します。事例箇所の写真については、弊社担当の「屋外設備の囲い、流出防止措置、地盤面(防油堤等)」に転用したいと思います。

次に、「屋外設備の囲い、流出防止措置、地盤面(囲い内の滞水、不要物の残置)」の説明を行います。点検着眼点について、囲い内に滞水に加えて「滞油はないか」という表現を追加しました。企業参考と法参考について、ご意見いただいた内容を追加しました。

次に、「屋外設備の囲い、流出防止措置、地盤面(床面)」の説明を行います。点検項目について、「囲い床面の状態」から「床面」の表記に修正しました。点検着眼点につ

いて、表現の修正と「床面に滞油、滞水等はないか」という内容を追加しました。企業参考、法参考、その他参考について、ご意見いただいた内容を追加しました。

最後に、「屋外設備の囲い、流出防止措置、地盤面(防油堤等)」の説明を行います。点検項目について、「防油堤の状態」から「防油堤等」に表記を修正しました。事例箇所の写真について、先程の「囲いの状態」から転用しています。点検着眼点について、「目地の脱落等はないか」という内容を追加しました。企業参考、法参考、その他参考について、ご意見いただいた内容を追加しました。

【土門副会長】

法参考の表記について、事例成果物（見本）に従い修正をしてください。

【経塚委員】

修正をします。企業参考、法参考、その他参考の順番もずれていますので修正をします。

【小菅会長】

その他、御意見等はないようですので、事務局から次回開催についてのお知らせをお願いします。

【事務局】

今回発表していただいた各委員様には、事務局よりシートを送信させていただきます。本日の審議内容を踏まえて修正していただき、事務局へ次回会議時までに返信してください。

回りの開催は令和7年1月20日（月）の開催を予定しております。開催場所は本日と同様6階作戦室での開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

【小菅会長】

これで令和6年度第9回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。